

コロンビア月例報告（7月分）

外交・内政状況

2016年8月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

I 概要

【内政】

- 8日 和平合意に関する国民投票における賛成キャンペーン責任者の任命
- 11日 検事総長の選出
- 12日 サントス大統領発ウリベ前大統領宛書簡
- 14日 FARC全国会議の開催予告
- 14日 「権力均衡法」に関する憲法裁判所の判決
- 18日 「和平合意に関する国民投票法」合憲判決
- 20日 通常国会の開会
- 24日 和平におけるジェンダーの観点に関する報告書の発表

【外交】

- 1日 サントス大統領及びオルギン外相の太平洋同盟首脳会合参加（於：チリ）
- 8日 コロンビアにおけるコカ栽培に関する報告書の発表
- 13～15日 ベトナム国家副首席の当国公式訪問
- 13～15日 パルド・ポストコンフリクト・人権・治安担当高等審議官の米国訪問
- 14日 フランス・ニースにおけるテロ事件非難声明の発出
- 15日 オルギン外相のペルー訪問
- 16日 トルコにおける軍の一部による蜂起を非難する声明の発出
- 25～27日 タミーム・カタール首長の当国公式訪問
- 28日 サントス大統領及びオルギン外相のペルー大統領就任式出席（於：ペルー）

II 本文

【内政】

1 和平合意に関する国民投票における賛成キャンペーン

8日、サントス大統領はセサル・ガブリア元大統領を和平合意に関する国民投票における賛成票を呼びかける政府側キャンペーンの責任者に任命した。

2 検事総長の選出

11日、最高裁判所は、多数決により、ネストル・ウンベルト・マルティネス元大統領府長官を検事総長に選出した。マルティネス検事総長は、検察庁はポストコンフリクトのための検察庁となるだろう旨述べた（当館注：和平最終合意後に元ゲリラ兵に刑罰免除をするための和平特別司法制度と関連する発言と考えられる）。

3 サントス大統領発ウリベ前大統領宛書簡

12日、サントス大統領はウリベ前大統領に書簡を送付した。書簡の内容は、唯一の和平の機会に協力を呼びかけるものであった。これに対し13日、ウリベ前大統領は滞在先のローマから自ら以下のとおりコメントした。

「結果を通知するために対話に招待することは無駄である。犯罪が大きすぎる時には、許しと和解は誠実さを失う危険があり、正義（処罰）なき和平は、和平にならない危険がある。」

4 FARC全国会議の開催予告

14日、ティモチェンコFARC最高司令官は、和平最終合意署名前に、FARC全国会議を開催し、署名に関する事前承認を得る予定である旨述べた。

5 「権力均衡法」に関する憲法裁判所の判決

14日、憲法裁判所は、「権力均衡法」に関する審査において、（実効性の乏しいとされていた）下院懲罰委員会（司法関係者を含む高級公務員を対象）を廃止し、（より実効性を持たせた）特別職階裁判所（委員は国会選出による非国会議員で構成される）を設置することに関し、違憲とし、懲罰委員会の廃止を認めない旨の判決を下した。違憲理由は、判事が国民により直接選出されないこととされる。これにより、「権力均衡法」に関連する全ての事項の憲法裁判所判決が下されたこととなる。

6 「和平合意に関する国民投票法」合憲判決

18日、憲法裁判所は「和平合意に関する国民投票法」に関し、合憲判決を下した。

国民投票結果で「承認」が得られるためには、賛成票が、有権者数の13%を超え、かつ反対票より多くないといけないとの条件は維持された。

投票結果は、大統領のみを拘束し、他の公権力を拘束しない。賛成が勝利すれば、政府は和平合意事項実施のための法改正等を実施しなければならない。反対が勝利すれば、大統領自らが法改正を実施することは妨げられるが、代替策の追求は可能と解釈される。

7 通常国会の開会

20日、独立記念日を迎え、サントス大統領は通常国会を開会し、上院議長にはマウリシオ・リスカノ上院議員（国民統一党）が、下院議長にはミゲル・アンヘル・ピント下院議員（自由党）が選出された。また、下院議長は特例的にアレハンドロ・チャコン下院議員（自由党）と半年後に交替とすることとなった。

8 和平におけるジェンダーの観点に関する報告書の発表

24日、政府とFARCはキューバにおいて、オルギン外相臨席の下、これまでの部分合意におけるジェンダーの観点に関する報告書を発表した。同報告書には、和平特別司法制度下において女性、児童及び性的少数者（LGBTBI）に対する犯罪を調査するためのグループを設置する提案等があった。

【外交】

1 サントス大統領及びオルギン外相の太平洋同盟首脳会合参加（於：チリ）

1日、サントス大統領及びオルギン外相は、チリで開催された太平洋同盟首脳会合に参加し、プエルト・バラハス宣言に署名した。サントス大統領は同会合本会議において、太平洋同盟諸国によるコロンビアの和平交渉に関する支援に対し謝意を表明した。

2 コロンビアにおけるコカ栽培に関する報告書の発表

8日、国連薬物・犯罪事務所は2015年のコロンビアにおけるコカ栽培に関する報告書を発表した。同報告書によれば、2014年と比較して39%の増加となり、ペルー及びボリビアを抜いて世界の栽培国となった。この増加は、政府がコカ対策薬剤の空中散布を中止したこと、コカ葉の価格が上昇したこと等が原因とされている。

3 ベトナム国家副首席の当国公式訪問

13～15日、ダン・ティ・ゴック・ティン・ベトナム国家副主席が当国を公式訪問し、14日、サントス大統領、オルギン外相及びラコトゥール商工観光相と会談した。また15日、両国間で第3回政策協議が実施された。

4 パルド・ポストコンフリクト・人権・治安担当高等審議官の米国訪問

13～15日、パルド・ポストコンフリクト・人権・治安担当高等審議官は米国を訪問し、15日、アルマグロOAS事務局長と会談した。同会談において、OASが任務を拡大し、地雷除去の検証やFARC支配コミュニティの監視等における支援も行うことが合意された。

5 フランス・ニースにおけるテロ事件非難声明の発出

14日、コロンビア政府は、同日フランスのニースで発生したテロ事件を強く非難する声明を発出した。

6 オルギン外相のペルー訪問

15日、オルギン外相はペルーで開催された国際ブックフェア開会式に出席した。同見本市においてコロンビアは名誉招待国となっていた。

7 トルコにおける軍の一部による蜂起を非難する声明の発出

トルコにおける軍の一部による蜂起に関し、16日、コロンビア政府は、トルコの憲法秩序のいかなる改変をも拒否するとともに、正当な当局に対する連帯と支援を表明する旨の声明を発出した。

8 ベネズエラとの国境の一時再開措置

(1) 5日、約500人の主婦が、ベネズエラにより閉鎖中のコロンビアとの国境を越え、ベネズエラからコロンビアのククタ市に向かい、食料の買い出し等をしたが、両国の当局ともに制止しなかった。

(2) 10日、国境の一部が12時間に亘り一時的に再開され、約3万5千人がベネズエラからコロンビア側に生活必需品等の買い出しに来た。

(3) 16～17日、再度国境が一時的に再開され、約12万人がベネズエラ側からコロンビア側に入国した。

(4) 18日、8月4日に両国の外相会談が実施予定である旨発表された。

9 タミーム・カタール首長の当国公式訪問

25日～27日、タミーム・カタール首長が当国を公式訪問し、27日、サントス大統領及びオルギン外相と会談した。タミーム首長は、オリンピック開会式に出席するためブラジルを訪問する途中、当国に立ち寄った。

10 サントス大統領及びオルギン外相のペルー大統領就任式出席（於：ペルー）

28日、サントス大統領及びオルギン外相はクチンスキー・ペルー大統領就任式に出席するためペルーを訪問した。